

(政策名) 共生社会実現のための施策の推進

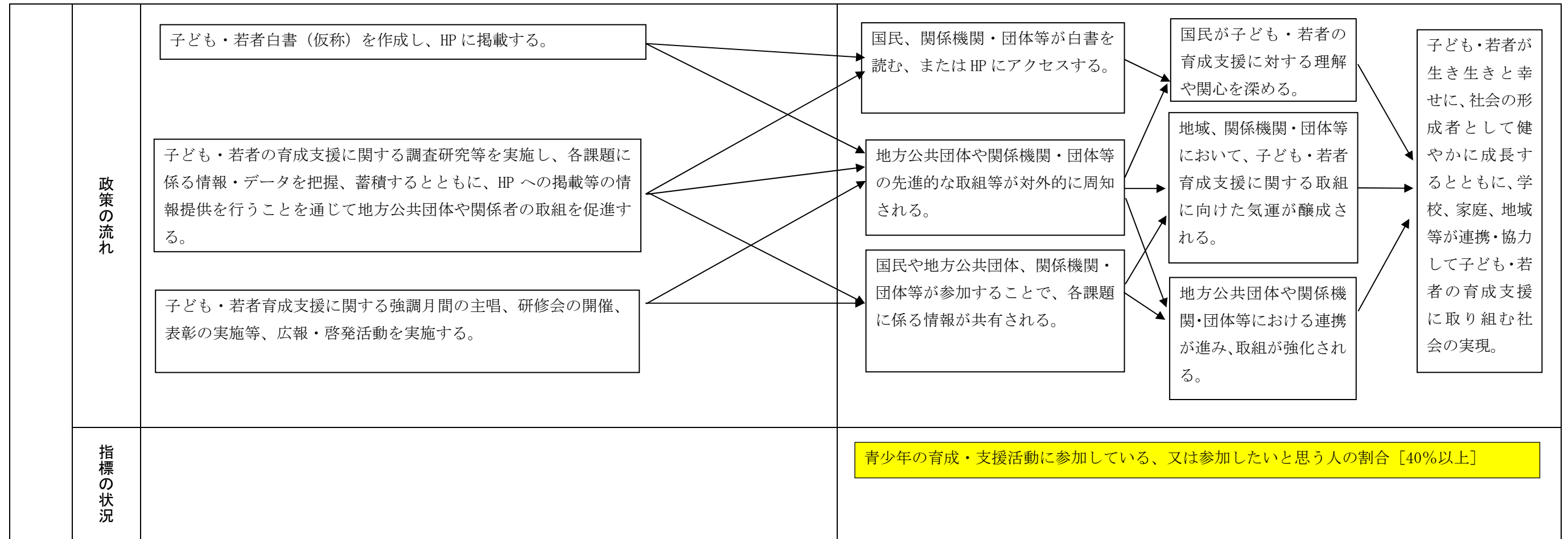
(基本目標)

国民皆で子どもや若者を育成・支援し、年齢や障害の有無に関わりなく安心して暮らせる社会を実現するための施策を推進する。

| | | アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量) | 成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響) |
|------------------|-------|--|---|
| (子ども・若者ビジョン(仮称)) | 政策の流れ | <p>必要に応じて、子ども・若者育成支援本部において、関係府省に対し、計画に盛り込まれた具体的施策毎に、施策の進捗状況・今後の実施予定等を、詳細に調査する。</p> <p>子ども・若者白書(仮称)を作成する。</p> | <p>施策の進捗状況を調査する。 → 着実な推進状況の確認。 → 子ども・若者が生き生きと幸せに、社会の形成者として健やかに成長するとともに、学校、家庭、地域等が連携・協力して子ども・若者の育成支援に取り組む社会の実現に向けた、幅広い取組の実現。</p> |
| | 指標の状況 | <p>子ども・若者ビジョン(仮称)に盛り込まれた施策のフォローアップ [施策の進捗状況の確認]</p> | |

| | | アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量） | 成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響） |
|---|--------------|---|---|
| 青少年インターネット環境整備の総合的推進 （青少年インターネット環境整備基本計画） | 政策の流れ | <p>青少年インターネット環境整備基本計画を策定・フォローアップ・改訂する。</p> <p>基本計画に基づき、内閣官房、内閣府、警察庁、総務省、法務省、文部科学省、経済産業省等の関係府省庁等が施策を実施する。</p> | <p>インターネット上の有害情報に関して青少年や保護者、関係事業者等に対する普及啓発やフィルタリングの普及に向けた取組等が推進される。</p> <p>青少年が適切なインターネット活用能力を身につけ、また、青少年がインターネットを利用して青少年有害情報を閲覧する機会が最小化される。</p> |
| | 指標の状況 | <p>青少年インターネット環境整備基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ [施策の進捗状況の確認]</p> | |
| 子ども・子育て支援の総合的推進 （子ども・子育てビジョン） | 政策の流れ | <p>利用者意向調査に関する調査研究を実施する。</p> <p>必要に応じて、少子化社会対策会議において、関係省庁に対し、ビジョンに盛り込まれた具体的施策ごとに、施策の進捗状況・今後の実施予定等を、詳細に調査する</p> <p>子ども・子育て白書を作成する。</p> | <p>利用者の視点に立った施策の点検・評価手法を検討する。</p> <p>点検・評価結果を毎年度の予算編成、事業実施に反映させる PDCA サイクルを確立する。</p> <p>子どもと子育てを応援する社会の実現に向けた、幅広い取組の実現。</p> <p>施策の進捗状況を調査する。</p> <p>着実な推進状況の確認。</p> |
| | 指標の状況 | <p>子ども・子育てビジョンに盛り込まれた施策のフォローアップ [施策の進捗状況の確認]</p> | |

| | | アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量） | 成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響） | | |
|---|-------|--|---|---|---------------------------------|
| 子ども・子育て支援、仕事と生活の調和、子ども・若者育成支援に関する調査研究・人材育成等 | 政策の流れ | <p>子ども・子育て白書を作成し、HPに掲載する。</p> <p>少子化社会対策政策研究等を実施、各課題に係る情報・データを把握、蓄積するとともに、HPへの掲載等の情報提供を行うことを通じて地方公共団体や企業の取組を促進する。</p> <p>セミナー等（子育て支援推進のためのセミナー、子ども・子育て支援「家族の日」フォーラム）の開催などの啓発活動を実施するとともに、HPへの掲載等の情報提供を行う。</p> | <p>国民が白書を読む、または、少子化対策のHPにアクセスする。</p> <p>地方公共団体や企業、民間団体等の先進的な取組が対外的に周知される。</p> <p>国民や地方公共団体や企業の関係者がシンポジウム等に参加することで、各課題に係る情報が共有される。</p> | <p>国民が子ども・子育て支援策に対する理解や関心を深める。</p> <p>地域、民間団体において、子ども・子育て支援策に関する取組に向けた気運が醸成される。</p> | 子どもと子育てを応援する社会の実現に向けた、幅広い取組の実現。 |
| | 指標の状況 | | 子育てしやすい環境づくりについて関心がある人の割合[85%以上] | | |
| | 政策の流れ | <p>仕事と生活の調和に係る調査等を実施し、仕事と生活の調和に係る情報・データを把握、蓄積するとともに、HPへの掲載等の情報提供を行うことを通じて地方公共団体や企業の取組を促進する。</p> | <p>地方公共団体や企業、民間団体等の先進的な取組が対外的に周知される。</p> | <p>国民が仕事と生活の調和に対する理解や関心を深める。</p> <p>企業を始めとする各主体において、仕事と生活の調和の実現に向けた気運が醸成される。</p> | 仕事と生活の調和が実現した社会の実現。 |
| | 指標の状況 | | 仕事と生活の調和についての認知度 [24%以上] | | |



| | | アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量） | 成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響） |
|-------------|-------|---|--|
| （食育推進基本計画） | 政策の流れ | <p>食育推進評価専門委員会において、食育推進基本計画の進捗状況のフォローアップ、評価などを行う。</p> <p>食育白書を作成する。</p> | <p>施策の進捗状況を調査する。</p> <p>地方公共団体、企業、民間団体等の取組を促す。</p> <p>国民の食育に対する理解や関心を深める。</p> <p>着実な推進状況の確認。</p> <p>国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことができる社会の実現。</p> |
| | 指標の状況 | 食育推進基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ [施策の進捗状況の確認] | |
| 食育に関する調査研究等 | 政策の流れ | <p>食育白書を作成し、HPに掲載する。</p> <p>毎月19日を「食育の日」、毎年6月を「食育月間」とし重点的、効果的な活動を実施するとともに、食育月間の全国規模の中核的行事として食育推進全国大会を開催する。</p> <p>食育推進評価専門委員会において、食育推進基本計画で掲げられている多様な担い手による総合的な促進を検討する。</p> <p>都道府県等担当者会議を開催する。</p> <p>食育推進ポスターを募集し、表彰する。</p> <p>食育ボランティア表彰を実施する。</p> | <p>国民が白書を読む、または食育のサイトにアクセスする。</p> <p>地方公共団体、企業、民間団体等の取組を促すとともに、対外的に周知される。</p> <p>国民や地方公共団体、企業、民間団体等が各種行事や全国大会に来場、参加する。</p> <p>国民が食育に対する理解や関心を深める。</p> <p>家庭、学校、地域において様々な担い手が食育に取り組む。</p> <p>国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことができる社会の実現。</p> |
| | 指標の状況 | | 食育に関心を持っている国民の割合 [90%以上] |

| | | アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量） | 成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響） |
|----------------------------|-------|---|---|
| 高齡社会対策の総合的推進 （高齡社会対策大綱） | 政策の流れ | <p>必要に応じて、高齡社会対策会議において、関係府省に対し、計画に盛り込まれた具体的施策毎に、施策の進捗状況・今後の実施予定等を、詳細に調査する。</p> <p>高齡社会白書を作成する。</p> | <p>施策の進捗状況を調査する。</p> <p>着実な推進状況の確認。</p> <p>国民一人一人が長生きして良かったと誇りを持って実感できる、心の通い合う連帯の精神に満ちた豊かで活力のある社会の実現に向けた、幅広い取組の実現。</p> |
| | 指標の状況 | 高齡社会対策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ [施策の進捗状況の確認] | |
| 高齡社会対策に関する調査研究・参画促進 | 政策の流れ | <p>高齡社会白書を作成し、HPに掲載する。</p> <p>高齡社会対策総合調査・政策研究等を実施、各課題に係る情報・データを把握、蓄積するとともに、HPへの掲載等の情報提供を行うことを通じて地方公共団体や企業の取組を促進する。</p> <p>高齡社会フォーラムの開催などの啓発活動を実施する。</p> | <p>国民や関係行政機関が白書、意識調査結果、政策研究報告書を読む。</p> <p>地方公共団体や企業、民間団体等の先進的な取組が対外的に周知される。</p> <p>国民や地方公共団体や企業の関係者がフォーラム等に参加することで、各課題に係る情報が共有される。</p> <p>国民が高齡社会に対する理解や関心を深める。</p> <p>地域、民間団体において、高齡社会対策に関する取組に向けた気運が醸成される。</p> <p>高齡社の社会参加が促進される。</p> <p>国民一人一人が長生きして良かったと誇りを持って実感できる、心の通い合う連帯の精神に満ちた豊かで活力のある社会の実現。</p> |
| | 指標の状況 | | 社会参加をしたいと思う高齡者の割合 [70%以上] |

| | | アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量） | 成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響） |
|------------------------------|-------|--|--|
| バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する調査研究等 | 政策の流れ | <p>関係機関における取組状況など各種調査を実施し、各課題に係る情報・データを把握、蓄積するとともに、ホームページへの掲載等の情報提供を行う。</p> <p>バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰受賞事例集の作成・配布</p> <p>「心のバリアフリー」を推進するガイドの作成・配布</p> | <p>国民がバリアフリー・ユニバーサルデザイン推進ホームページにアクセスする。</p> <p>関係機関・団体等における連携の強化及び取組の質の向上が図られる。</p> <p>国民のバリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に対する理解や関心を深める。</p> <p>地域におけるバリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する取組に向けた気運が醸成される。</p> <p>バリアフリー・ユニバーサルデザインが推進され、国民一人ひとりが自立しつつ互いに支え合う共生社会の実現。</p> |
| | 指標の状況 | | <p>バリアフリーの認知度 [100%] ※平成 24 年度の目標値</p> |

| | | アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量） | 成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響） |
|----------------------|-------|--|---|
| 障害者施策の総合的推進（障害者基本計画） | 政策の流れ | <p>障がい者制度改革推進本部において障害者基本計画及び具体的な目標やその達成期間を記載した「重点施策実施5か年計画」の推進状況を継続的に点検する。</p> <p>障害者白書を作成する。</p> <p>施策の進捗状況を調査する。</p> <p>着実な推進状況の確認。</p> | <p>障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向けた幅広い取組の実現。</p> |
| | 指標の状況 | <p>障害者基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ【施策の進捗状況の確認】</p> | |
| 障害者施策に関する調査研究・連携推進等 | 政策の流れ | <p>障がい者制度改革推進本部及びその下で開催される障がい者制度改革推進会議に関する多様な情報をインターネットを通じて迅速に情報発信する。</p> <p>障害者白書を作成し、HPに掲載する。</p> <p>各種調査を実施し、情報・データを把握し、蓄積するとともに、HPへの掲載等の情報提供を行う。</p> <p>「障害者週間の集い」において、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間ポスター」等の内閣総理大臣表彰を実施する。</p> <p>「障害者週間」関連事業（シンポジウム、セミナー等）の開催などの啓発活動を実施する。</p> | <p>国民各層が、改革に向けた国の取組を含め、障害者に関する施策について内閣府の障害者施策のサイトから必要な情報を得る。また障害者白書を読む。</p> <p>行政・企業等の関係者が国の取組について知る。</p> <p>国民が障害者に対する理解や関心を含める。</p> <p>地域、民間団体において、障害者に関する取組に向けた機運が醸成され、実際に活動が展開される。</p> <p>障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現。</p> |
| | 指標の状況 | <p>共生社会の認知度 ※平成24年の目標値 [世代全体・50%以上、若者（20代）・50%以上]</p> | |

| | | アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量） | 成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響） |
|----------------------------|-------|--|--|
| 交通安全対策の総合的推進 （交通安全基本計画） | 政策の流れ | <p>交通安全業務計画のとりまとめにおいて、毎年、関係府省庁に対し、今後の実施予定等を、詳細に調査する。</p> <p>交通安全白書を作成する。</p> <p>関係府省庁に対し、基本計画に盛り込まれた施策の進捗状況を、詳細に調査する。</p> | <p>施策の進捗状況を調査する。</p> <p>着実な推進状況の確認。</p> <p>究極的には交通事故のない社会の実現に向けた、幅広い取組の実現。</p> |
| | 指標の状況 | 交通安全基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ [施策の進捗状況の確認] | |
| 交通安全対策に関する調査研究・人材育成等 | 政策の流れ | <p>交通安全白書を作成し、HPに掲載する。</p> <p>交通安全に関する調査等を実施、各課題に係る情報・データを把握、蓄積するとともに、HPへの掲載等の情報提供を行うことを通じて地方公共団体や企業の取組を促進する。</p> <p>全国交通安全運動を実施する。</p> <p>「交通事故死ゼロを目指す日」「フォーラム」の開催などの啓発活動を実施する。</p> | <p>国民が白書を読む、または、内閣府交通安全対策担当のHPにアクセスする。</p> <p>地方公共団体や企業、民間団体等の先進的な取組が対外的に周知される。</p> <p>国民や地方公共団体や企業の関係者がフォーラム等に参加することで、各課題に係る情報が共有される。</p> <p>国民の交通安全に対する理解や関心が深まる。</p> <p>地域、民間団体において、交通安全に関する取組に向けた気運が醸成される。</p> <p>究極的には交通事故のない社会の実現。</p> |
| | 指標の状況 | | 普段から交通安全を意識していると思う人の割合 [85%以上] |

| | | アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量） | 成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響） |
|---------------------------------------|--------------|--|---|
| 犯罪被害者等施策の総合的推進 （犯罪被害者等基本計画） | 政策の流れ | <p>犯罪被害者等施策推進会議または基本計画策定・推進専門委員等会議において、関係府省庁に対し、計画に盛り込まれた施策の進捗状況・今後の実施予定等を調査する。</p> <p>犯罪被害者白書を作成する。</p> | <p>施策の進捗状況を調査する。 → 着実な推進状況の確認。 → 犯罪被害者等の権利利益の保護が図られる社会の実現に向けた、幅広い取組の実現。</p> |
| | 指標の状況 | <p>犯罪被害者等基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ [施策の進捗状況の確認]</p> | |
| 犯罪被害者等施策に関する調査研究・連携推進等 | 政策の流れ | <p>犯罪被害者白書を作成し、HPに掲載する。</p> <p>地域において、「支援の裾野を広げる取組」、「犯罪被害者団体等との連携」等をテーマにしたモデル事業を実施する。</p> <p>被害者支援員のための研修教材を作成・配布する。</p> <p>「犯罪被害者週間国民のつどい」等の各種シンポジウム・研修・会議等の広報・啓発活動を実施する。</p> | <p>国民が白書を読む。または、犯罪被害者等施策HPにアクセスする。</p> <p>関係機関・団体等における連携の強化及び支援の質の向上が図られる。</p> <p>国民及び関係者がシンポジウム等に参加することで、各課題に係る情報が共有される。</p> <p>国民及び関係者が犯罪被害者等施策に対する理解や関心を深める。</p> <p>関係機関・団体等における支援担当者の支援技術が向上し、被害者への二次的被害が防がれる。</p> <p>地域における犯罪被害者等支援に関する取組に向けた気運が醸成される。</p> <p>犯罪被害者等の権利利益の保護が図られる社会実現。</p> |
| | 指標の状況 | <p>犯罪被害者支援に関心を持っている人の割合 [60%以上]</p> | |

| | | アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量） | 成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響） | |
|--------------------------|-------|---|---|---|
| （自殺総合対策大綱） 自殺対策の総合的推進 | 政策の流れ | 自殺対策推進会議において、施策の実施状況の評価、見直し、改善点等について検討する。 自殺対策白書を作成する。 | → | <p>施策の実施状況等を検討。</p> <p>→</p> <p>着実な実施状況を確認するとともに、見直しや改善等を図る。</p> <p>→</p> <p>生きやすい社会の実現に向けた幅広い取組の実現</p> |
| | 指標の状況 | 自殺総合対策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ [施策の進捗状況の確認] | | |
| 自殺対策に関する調査研究・人材育成等 | 政策の流れ | 自殺予防週間、自殺対策強化月間を中心に、シンポジウムの開催等広報啓発活動を実施す 自殺対策白書のHPへの掲載。 国民の意識・行動や地方公共団体、民間団体等における様々な取組等を調査し、実態に即した自殺対策の推進を図る。 | → | <p>自殺や精神疾患についての正しい知識の普及を図る。</p> <p>→</p> <p>国民一人ひとりが果たすべき役割を認識する。</p> <p>→</p> <p>「生きやすい社会」に変えていく機運が情勢される。</p> <p>地方公共団体や企業、民間企業の好事例が対外的に周知される。</p> <p>→</p> <p>国民が自殺対策の重要性や取組に対し、理解や関心を深める。</p> <p>各課題に係る情報が国民に共有される。</p> <p>→</p> <p>実態を調査する。</p> |
| | 指標の状況 | | | 自殺対策が身近な問題であると考えている人の割合 [40%以上] |

| | | アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量） | 成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響） |
|-----------|-------|--|--|
| 青年国際交流の推進 | 政策の流れ | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 青年国際交流の推進のため、「国際青年育成交流」、「日本・中国青年親善交流」、「日本・韓国青年親善交流」、「世界青年の船」、「東南アジア青年の船」、「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」の各事業を実施する。 </div> | <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 日本と諸外国 の青年の交流 </div> <div style="font-size: 20px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 青年相互の理解と友好を促進 ・青年の国際的視野を広げる ・青年の国際協調の精神が養われる </div> <div style="font-size: 20px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 次代を担うにふ さわしい国際性 を備えた健全な 青年の育成 </div> </div> |
| | 指標の状況 | | <div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px;"> 青年国際交流の各事業における参加青年アンケート調査において、事業参加青年がこの事業を通じて、社会貢献に資する活動等へ参加したいという意欲をもった者の割合 [90%以上] </div> |

(政策名) 栄典事務の適切な遂行

(基本目標)

適切な審査を行うとともに、春秋叙勲候補者推薦要綱（平成 15 年閣議報告）等に定められた総数の発令に努める。

| | | アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量） | 成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響） |
|------------|-------|--|--|
| 栄典事務の適切な遂行 | 政策の流れ | <p>春秋叙勲候補者推薦要綱（平成 15 年閣議報告）等に定められた春秋叙勲、危険業務従事者叙勲、春秋褒章の受章者予定数の発令に努める。</p> <p>勲章及び文化勲章各受章者の選考手続について（昭和 53 年閣議了解）等に定められた発令日に発令を行う。</p> <p>「一般推薦制度」の円滑な実施、充実のためのインターネットを活用した啓発活動を実施する。</p> | <p>わが国の歴史と文化を象徴する制度であり、日本国憲法第 7 条第 3 項に規定する天皇の国事行為としての栄典の授与の確実かつ安定した実施</p> <p>国民が制度の概要を知る。</p> <p>人目につきにくい分野において真に功労のある人や多数の分野で活躍し功労のある人などを春秋叙勲の候補者として把握する。</p> <p>栄典が日々公共のために努力を重ねている人々、地域において高い志をもって公共のための活動を行っている人々にとつての大きな励みとなる。</p> |
| | 指標の状況 | <p>春秋叙勲の発令数 [春秋の発令ごとにおおむね 4,000 名]</p> <p>危険業務従事者叙勲の発令数 [毎回の発令ごとにおおむね 3,600 名]</p> <p>春秋褒章の発令数 [春秋の発令ごとにおおむね 800 名]</p> <p>発令日 [春：4月29日、秋：11月3日]</p> | <p>「一般推薦制度」に係るホームページへのアクセス数 (平成 21 年度：28,227 件) [対前年度比増]</p> |

(政策名) 男女共同参画社会の形成の促進

(基本目標)

女性も男性もすべての個人が、喜びや責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる「男女共同参画社会」の形成を促進する。

| | | アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量） | 成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響） |
|----------------------------|-------|--|---|
| 男女共同参画基本計画 (男女共同参画基本計画) | 政策の流れ | <p>各府省の男女共同参画基本計画における施策の実施状況を確認し、男女共同参画白書を作成する。</p> | <p>国民、地方自治体等が、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進状況を確認する。</p> <p>法定白書である男女共同参画白書を通じて、国民の代表者たる国会議員に施策の状況が認識される。</p> <p>国民、地方自治体等が男女共同参画に対する理解を深める。</p> <p>地域、民間団体等において、男女共同参画に関する取組に向けた気運が醸成される。</p> <p>男女共同参画社会の形成の促進に関する施策が総合的かつ計画的に推進される。</p> |
| | 指標の状況 | <p>男女共同参画基本計画に盛り込まれた施策の推進状況の確認 [施策の推進状況の確認]</p> | |
| 男女共同参画に関する普及・啓発 | 政策の流れ | <p>内閣府男女共同参画局ホームページにおいて、男女共同参画に関する情報を提供する。</p> <p>総合情報誌「共同参画」において、男女共同参画に関する情報を提供する。</p> | <p>国民等が、男女共同参画社会の実現のために何が必要か、わが国社会が今後どう進んでいくべきかを考える機会となる。</p> <p>国民等が、男女共同参画に関する国の施策等の情報を知る。</p> <p>国民等が男女共同参画に対する理解を深める。</p> <p>男女共同参画社会の形成に向けた取組が活性化されるとともに、国民各層における気運が醸成される。</p> |
| | 指標の状況 | <p>内閣府男女共同参画局ホームページへのアクセス件数 (平成 21 年度 : 365, 856 件) [対前年度比増]</p> | <p>総合情報誌「共同参画」に関するアンケートの肯定的な評価の割合 [70%以上]</p> |

| | | アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量） | 成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響） |
|-------------------------------|-------|---|---|
| 男女共同参画の促進のための地方公共団体・民間団体等との連携 | 政策の流れ | <p>各種会議、フォーラム等、国、地方公共団体、民間団体、国民各界各層が集う場を設け、相互の情報提供、意見交換等を行う。</p> <p>地域における男女共同参画の促進について、先進事例の収集・提供、実践的な調査研究、人材育成プログラムの開発、アドバイザーの派遣等を行う。</p> <p>都道府県・政令指定都市担当職員や地域における活躍が期待される男女等に対する研修等を実施する。</p> <p>男女共同参画に関する苦情処理に関して、女性センターの管理者等からの意見聴取、関係者を対象にした研修等を実施する。</p> | <p>国、地方公共団体、民間団体、国民各界各層において、相互に有益な情報提供等が行われる。</p> <p>地域に対して、男女共同参画の促進のための有用な情報やノウハウが提供される。</p> <p>地域において、活動の拠点施設の充実が図られる。</p> <p>地方公共団体職員等における男女共同参画に関する理解が進む。</p> <p>男女共同参画に関する苦情処理体制の充実、既存制度の運用の改善が進む。</p> <p>各主体において、男女共同参画の促進に向けた気運が高まる。</p> <p>地域において、それぞれの実情に応じた自主的な取組が進む。</p> <p>全国的に、男女共同参画社会の形成に向けた体制の充実が図られる。</p> <p>男女共同参画社会の形成に向けて、全国的に、幅広い主体による取組が促進される。</p> |
| | 指標の状況 | <p>地域における男女共同参画促進の取組事例収集件数 [50 件以上]</p> | <p>「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」、「男女共同参画フォーラム」におけるアンケートの肯定的な評価の割合 [80%以上]</p> <p>「男女共同参画に関する基礎研修」、「苦情処理指導者研修会」におけるアンケートの肯定的な評価の割合 [70%以上]</p> |

| | | アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量） | 成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響） |
|-------------------|-------|--|--|
| 国際交流・国際協力の促進 | 政策の流れ | <p>「国連婦人の地位委員会」等の男女共同参画に関する国際会議等へ出席する。</p> <p>男女共同参画に関するAPEC関連会合であるWLN会合を開催する。</p> | <p>収集された資料・情報等を各省に伝達するとともに、ホームページや広報誌等で国民・企業等に通知する。</p> <p>国内外の女性リーダー等がWLN会合に参加する。</p> <p>男女共同参画社会の実現に向けた国際的な取組の成果や経験が、国内において活用される。</p> <p>女性の国際的な情報交換の場であり、ネットワーク構築を図るとともにAPECへの政策提言を行う。</p> <p>男女共同参画社会の実現に向けた国際的な取組の成果や経験が、国内において活用される。</p> |
| | 指標の状況 | 「国連婦人の地位委員会」等の男女共同参画に関する国際会議等への出席回数 [3回] | 男女共同参画に関するAPEC関連会合であるWLN会合の参加者数 [500名] |
| 女性に対する暴力の根絶に向けた取組 | 政策の流れ | <p>「配偶者からの暴力被害者支援セミナー」を実施する。</p> <p>DV全国会議を開催する。</p> <p>女性に対する暴力をなくす運動を実施する。</p> | <p>相談員等が「配偶者からの暴力被害者支援セミナー」に参加する。</p> <p>関係機関、民間団体等が一堂に会して、DV全国会議を開催する。</p> <p>女性に対する暴力を容認しない気運が醸成される。</p> <p>相談員の資質の向上により、相談業務体制が向上する。</p> <p>関係機関、民間団体等が必要な情報を共有できる。</p> <p>相談員、民間団体、地方公共団体等関係機関の密接な連携が進むとともに、関係者間において、配偶者からの暴力に関する理解が深まる。</p> <p>女性に対する暴力を容認しない社会の実現が促進される。</p> |
| | 指標の状況 | 女性に対する暴力をなくす運動に関するポスター等の配布箇所数 [全地方公共団体] | <p>「配偶者からの暴力被害者支援セミナー」におけるアンケートにおいて「良かった」とする評価の割合 [70%以上]</p> <p>DV全国会議における参加者アンケートにおいて「有益だった」とする評価の割合 [70%以上]</p> |

| | | アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量） | 成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響） |
|---------------|-------|--|---|
| 女性の参画拡大に向けた取組 | 政策の流れ | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">女性の参画状況についてのデータや成功事例の収集・分析を行い、HPへの掲載の情報提供を行う。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">政策・方針決定過程への女性の参画状況について、数値のフォローアップ調査を行い、結果を公表する。</div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">各取組主体により、女性の参画状況の実態が認識されるとともに、成功事例が共有される。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">国民に、政策・方針決定過程への女性の参画状況が周知され、理解や関心が深まる。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">女性の登用の重要性が認識され、登用に積極的な気運が醸成される。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">あらゆる分野において、意欲のある女性が活躍できる社会の実現</div> |
| | 指標の状況 | | 社会のあらゆる分野における指導的地位に女性が占める割合 [2020年までに30%程度] |

(政策名) 食品の安全性の確保

(基本目標)

食品安全基本法に基づき、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、食品健康影響評価を着実に実施するとともに、関係者相互間におけるリスクコミュニケーションを推進すること等により、食品の安全性の確保を図る。

| | | アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量） | 成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響） |
|-----------------|--|--|--|
| 食品健康影響評価技術研究の推進 | | <p>今後必要となる技術的課題に対応した研究領域を設定し、研究課題の公募を行う。</p> <p>→</p> <p>食品安全委員会において決定された研究課題について、食品健康影響評価技術研究を適切に実施する。</p> <p>→</p> | <p>食品健康影響評価に資する研究成果が得られる。</p> <p>→</p> <p>食品健康影響評価に関するガイドラインの作成等。</p> <p>→</p> <p>信頼性の高い食品健康影響評価の効果的・効率的な実施。</p> |
| | | | <p>実施要領に定める中間評価結果 [平均評価点が3以上の研究課題が50%以上]</p> <p>実施要領に定める事後評価結果 [すべての評価項目について平均評価点が3以上の研究課題が50%以上]</p> |

| | | アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量） | 成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響） |
|-----------------------------|-------|--|---|
| 食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションの推進 | 政策の流れ | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">意見交換会においてテーマに沿った適切な企画・設計を行う。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">意見交換会において食品健康影響評価の内容について、分かりやすい情報提供と意見の交換を行う。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">食品安全委員会の活動や食品安全委員会からの情報を迅速に周知するためのメールマガジンを配信する。</div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">国民が意見交換会に参加する。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">国民がメールマガジンを読む。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">食品健康影響評価の内容や食品安全委員会の活動が社会に認識され</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">食品安全に関するリスクコミュニケーションが促進される。</div> |
| | 指標の状況 | | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">食品健康影響評価の内容に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「内容について理解度が増進した者」の割合 [60%以上]</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">食品健康影響評価の内容に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「意見交換会に満足した者」の割合 [60%以上]</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">年度末におけるメールマガジン登録者数（対前年度に対する増加率） [20%以上]</div> |

(政策名) 原子力利用の安全確保

(基本目標)

有識者からなる調査審議機関として、専門的・中立的な立場から、関連知見の収集・整理を踏まえた、安全規制等に係る見解等の表明、原子力施設の設置許可等に係る安全審査、安全審査等に用いる指針類の整備、行政庁の安全規制活動に対する監視・監査、原子力防災体制の整備、社会とのコミュニケーション等を通じ、我が国の原子力の研究、開発及び利用における安全の確保に寄与する。

| | | アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量) | 成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響) |
|--------------------|-------|---|---|
| 原子力利用の安全確保に係る施策の遂行 | 政策の流れ | <p>安全規制等に的確に反映すべき最新の科学的知見の収集・整理に努めるとともに、必要に応じて、原子力安全委員会としての見解を表明し、又は、安全審査等に用いる指針類の整備を行う。</p> <p>原子炉の設置許可等に係る安全審査において、行政庁による審査結果について専門的・中立的な立場から2次審査を行う。また、平成18年9月に改訂された耐震設計審査指針に基づき、既設原子力施設の耐震安全性の確認を行う。</p> <p>規制行政庁から、四半期毎に工事計画等の認可や各種検査等の規制活動の報告を受け、必要な案件について、規制調査を実施することにより、監視・監査を行う。</p> <p>原子力施設等における原子力災害時の緊急事態が発生した場合等において、着実に対応を行うため、原子力防災訓練を実施し、また、他の機関が開催する訓練に職員を参加させる。</p> <p>公開シンポジウム等の開催、原子力安全意見・質問箱の運営、HPや原子力安全白書等による情報公開等を通じ、原子力の安全確保に係る社会とのコミュニケーションを図る。</p> | <p>規制行政庁との二重チェックにより、原子力施設の設置許可等について厳格に判断する。</p> <p>規制行政庁が行う安全確保活動が改善する等、原子力施設における安全確保対策が一層充実する。</p> <p>委員、職員の緊急事態への対応能力を高めることにより、原子力防災対策を強化する。</p> <p>国民に原子力の安全確保に関する判断材料を提供するとともに、国民の意見・質問を踏まえて安全確保政策を進める。</p> |
| | 指標の状況 | <p>安全規制等に係る見解の表明、専門部会等の報告書及び指針類の策定・改訂の件数[5件]</p> <p>安全審査及び既設原子力施設の耐震安全性の確認[実施]</p> <p>規制調査の実施件数[12件]</p> <p>防災訓練の実施回数及び行政庁・地方公共団体が実施する訓練への参加回数[20回]</p> <p>シンポジウム等の開催回数[1回]</p> <p>原子力安全意見・質問箱の運営[適時実施]</p> <p>HP等による情報公開[適時実施]</p> <p>原子力安全白書による情報公開[年一回刊行]</p> | <p>シンポジウム等の参加者の満足度[60%以上]</p> |

原子力の研究、開発及び利用における安全の確保に寄与する。

公益法人制度改革等の推進

(基本目標)

公益法人制度改革を着実に推進するとともに、新制度への移行を円滑に行い、もって改革の目的である「民による公益の増進」を実現する。

| | | アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量) | 成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響) |
|--------------|-------|---|--|
| 公益法人制度改革等の推進 | 政策の流れ | <p>【新しい公益法人制度への円滑な移行を関係行政部局と連携して推進】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">国、都道府県における相談窓口等を通じた法人等からの相談対応</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">都道府県公益法人行政担当者等を対象に研修会・会議等を開催</div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">公益法人関係者等に新しい公益法人制度が浸透</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">全都道府県において新しい公益法人制度への理解を涵養</div> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">円滑な新制度への移行</div> |
| | 指標の状況 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">国・都道府県における相談窓口等を通じた法人等からの相談への適切な対応 [適切な実施]</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">都道府県向けの説明会等を通じた国・地方公共団体間の連携確保 [1回以上]</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">公益認定等の事務の円滑な実施 [円滑な事務処理の実施]</div> | |
| | 政策の流れ | <p>【透明性の高い制度運営のための迅速かつ丁寧な広報の実施】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">申請の手引き、パンフレット等の法人関係者向け資料について、新たに作成を行った、又は内容の改訂を行った場合、公益法人所管行政部局担当者、所管法人への配布・周知</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">HPに掲載すべき広報関係情報がある場合の速やかなHPへの情報の追加・更新</div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・公益法人関係者等に新しい公益法人制度が浸透 ・透明性の高い制度の運営が図られる </div> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px;">円滑な新制度への移行</div> |
| | 指標の状況 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">法人関係者向け説明資料を新たに作成等した場合の公益法人所管行政部局担当者、所管法人への配布又は周知の比率 [100%]</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">HPに掲載すべき広報関係情報がある場合の速やかなHPへの情報の追加・更新の状況 [適確な実施]</div> | |

| | | アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量） | 成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響） |
|--------------|------------------------------------|---|--|
| 公益法人制度改革等の推進 | 政策の流れ | 【申請者等利用者の利便性、行政の効率化を図るための公益認定等総合情報システム運営・管理】 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">公益認定等総合情報システム運営・管理が適切に行われる</div> | <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;">申請者等利用者の利便性が向上する</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;">円滑な新制度への移行</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;">国・都道府県を通じて円滑かつ整合の取れた認定等の事務が行われる</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;">効率的な公益法人行政の運営が行われる</div> </div> |
| | 指標の状況 | | 電子申請の利用割合 [50%以上] |
| | 政策の流れ | 【公益社団法人・公益財団法人、移行法人の監督を適時・適切に実施】 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">公益社団法人・公益財団法人、移行法人への監督を適時・適切に実施</div> | 新しい公益法人制度が国民から信頼されるものとなる |
| | 指標の状況 | 監督の実施状況 [適確な実施] | |
| | 政策の流れ | 【特例民法法人の監督に関する関係行政機関の事務の調整の適切な実施】 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">特例民法法人の現状を把握するための各種の調査等の実施</div> | <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;">国民が公益法人の実態について正しい情報を得ることができる</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;">透明性の高い公益法人行政が行われる</div> </div> |
| 指標の状況 | 特例民法法人の現状を把握するための各種の調査等の実施 [適確な実施] | | |

(政策名) 経済社会総合研究の推進

(基本目標)

経済社会活動の総合的研究や国民経済計算の作成等を行うとともに、人材育成・能力開発等を推進する。

| | | アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量) | 成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響) |
|--------------|-------|--|---|
| 経済社会活動の総合的研究 | 政策の流れ | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">ESRI Discussion Paper 等の論文、研究報告書を公表する。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">景気指標を公表する。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">ESRI－経済政策フォーラムの公開フォーラムを開催する。</div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">行政機関や国民が公表資料を見る。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">行政機関や国民が公開フォーラム等へ参加する。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">行政機関や国民が経済社会状況や関連する研究の動向に対する理解が深まる。</div> |
| | 指標の状況 | | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">ESRI Discussion Paper 等の研究成果に関するHPへのアクセス件数 [前年度並 (平成 21 年度 : 集計中)]</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">景気指標に関するHPへのアクセス件数 [前年度並 (平成 21 年度 : 集計中)]</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">フォーラムについての、参加者の肯定的評価の割合 [総じて 3 分の 2 以上]</div> |

| | | アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量） | 成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響） |
|-----------|-------|---|--|
| 国民経済計算 | 政策の流れ | <p>推計手法の改善</p> <p>国民経済計算関連統計の公表</p> <p>各種マニュアル等の公開</p> | <p>統計利用者が公表資料・統計を見る。</p> <p>統計利用者が関係資料を見る。</p> <p>統計利用者が国民経済計算に対する理解を深める。</p> <p>統計利用者が経済状況などを正確に把握する。</p> |
| | 指標の状況 | <p>IMF が定めた国際的な公表基準に基づく公表スケジュールの遵守 [100%]</p> <p>国民経済計算の国際的な作成基準の改定（2008 SNA）への対応 [日本語訳の作成]</p> | |
| 人材育成・能力開発 | 政策の流れ | <p>内閣府及び他省庁職員に対して計量経済分析、経済理論等の研修を実施し、経済分析等の専門知識を習得させる。</p> | <p>専門知識を習得した専門家の職員が育成される。</p> <p>専門知識を習得した職員が、より効果的・効率的な経済政策等を実施する</p> |
| | 指標の状況 | | <p>計量経済分析及び経済理論等の研修に対する研修員アンケートの満足度 [80%以上]</p> |

| | | アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量） | 成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響） |
|-----------------------|-------|--|--|
| 経済財政政策関係業務システムの最適化（※） | 政策の流れ | <p>平成 21 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○データベースの開発・検証 ○業務システムの開発・検証 ○資産管理システムの開発・検証 ○業務支援システムの設計・開発 <p>平成 22 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務システムの開発・検証 ○業務支援システムの開発・検証 <p>平成 23 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新システムの全面的運用 | <p>平成 23 年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> → システム運営経費の削減 → 業務の効率性・合理性の向上 |
| | 指標の状況 | <p>業務システム最適化計画に基づいた作業の推進状況 [業務システムの開発・検証の完了（景気統計システム）]</p> | <p>平成 23 年度以降に削減されるシステム運営経費 [年間 204 百万円]</p> <p>平成 23 年度以降に短縮される業務処理時間 [年間 2,800 日]</p> |

(政策名) 迎賓施設の適切な運営

(基本目標)

迎賓施設において、海外の賓客に対し接遇を行い、日本の外交に資するものとする。

| | | アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量) | 成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響) |
|---------------|-------|---|--|
| 迎賓施設の適切な管理・運営 | 政策の流れ | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">国・公賓等の接遇の実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">迎賓館事務連絡会議の開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">賓客の安全対策に対応する適正な警備と秩序維持</div> | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> 賓客国先遣隊等の視察 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> 関係省庁 連絡会議 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> 賓客接遇の 実施 </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 積極的な活用、接遇の円滑な実施 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 警備対策に伴う国民の理解と関係機関との連携及び 緊急事態に対応するマニュアルの確立 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content; text-align: center;"> 賓客に満足してもらい、もって日本の 外交に資する。 </div> |
| | 指標の状況 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; background-color: yellow;"> 国・公賓等の接遇 [年 18 回 (赤坂 8 回、京都 10 回)] </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: yellow;"> 迎賓館事務連絡会議の開催 [毎月開催] </div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: yellow;"> 賓客の安全対策に対応する適正な警備と秩序維持 [確実な実施] </div> |

| | | アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量) | 成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響) |
|---------------|-------|--|--|
| 迎賓施設の適切な管理・運営 | 政策の流れ | <p>接遇に関する事業者等からの意見聴取を行い施設の管理方法等に対する評価を行う。</p> <p>迎賓施設の維持管理（臨時分を除く）方法等の見直した場合のコストを参考に評価を行う。（設備の保守管理、庭園管理等）</p> | <p>施設の整備の検討</p> <p>効率的な施設の維持管理に努める。</p> <p>予算の適切な執行管理を行い、もって必要な施設整備を実施する。</p> <p>賓客に満足してもらおう施設の整備を行い、もって日本の外交に資する。</p> |
| | 指標の状況 | <p>接遇に関する事業者等からの意見聴取を行い施設の管理方法等に対する評価を行う [ヒアリングの実施]</p> <p>迎賓施設の維持管理（臨時的なものを除く）方法等の見直しによる管理・運営の効率化（前年度実績額などとの比較） [確実な実施]</p> | |
| | 政策の流れ | <p>一般参観の実施決定、公告、参観希望者の募集、抽選</p> <p>参観希望者への当落結果の通知、参観</p> | <p>迎賓施設の役割等について国民へ理解を深める。</p> <p>接遇に対する国民の理解を深め、もって日本の外交に資する。</p> |
| | 指標の状況 | <p>一般参観者数 [平成 22 年度予定（赤坂 20,000 人、京都 12,000 人）]</p> | <p>参観者へのアンケート実施による評価 [80%以上] （「満足した」、「ある程度満足した」とする評価の合計割合）</p> |

(政策名) 北方領土問題の解決の促進

(基本目標)

北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図ることを目的とする。

| | | アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量) | 成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響) |
|---------------------|-------|--|---|
| 北方領土問題解決促進のための施策の推進 | 政策の流れ | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">北方領土返還に向けた国民世論の啓発</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">北方四島との交流事業 (訪問事業) の実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">北方地域元居住者に対する援護</div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての国民の理解と関心が高まる</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">日本国民と現に北方四島に居住するロシア国民との相互理解が増進される</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">北方地域元居住者の生活の安定及び福祉の増進が図られる</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決に向けた環境が整備される</div> |
| | 指標の状況 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: yellow;">全国各地で開催される北方領土問題の解決の促進に資する行事等の情報を北方対策本部ホームページに掲載 [月 1 回以上]</div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: yellow;">北方対策本部ホームページへの月間平均アクセス件数 (北方領土返還運動全国強調月間を除く) [8,500 件以上]</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: yellow;">北方対策本部ホームページで実施する意見募集における、北方領土問題の啓発を目的とした講演会やパネル展等のイベントへの参加意欲があるとの回答の割合 [70%以上]</div> |

(政策名) 国際平和協力業務等の推進

(基本目標)

国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与する。

| | | アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量) | 成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響) |
|------------|-------|--|--|
| 国際平和業務等の推進 | 政策の流れ | <p>国際平和協力業務等の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・国連平和維持活動への協力・人道的な国際救援活動への協力・国際的な選挙監視活動への協力・物資協力 <p>(継続中の国際平和協力業務：ゴラン高原国際平和協力業務、ネパール国際平和協力業務、スーダン国際平和協力業務、ハイチ国際平和協力業務)</p> <p>(国連等からの要請を受け、実施計画等閣議決定し、国際平和業務等を実施)</p> | <ul style="list-style-type: none">・国際の平和及び安全を維持・紛争によって混乱を生じた地域における民主的な手段による統治組織設立のための選挙又は投票の公正な執行を確保・国際の平和及び安全の維持を危うくするおそれのある紛争によって被害を受け若しくは受けるおそれのある住民の救援又は紛争によって生じた被害の復旧 <p>↓</p> <p>国際連合を中心とした国際平和のための努力に寄与</p> |
| | 指標の状況 | | 国際平和協力業務に対する国連、現地政府等の評価 [肯定評価] |

(政策名) 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡

(基本目標)

- ・ 科学に関する重要事項を審議し、その実現を図る。
- ・ 科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させる。

| | | アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量) | 成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響) |
|---------------------|-------|---|--|
| 政府・社会等に対する提言等 | 政策の流れ | 日本学術会議法に定める答申、勧告、その他の要望、声明、提言等の意思の表出 | 科学に関する重要事項の審議、またその実現 → 行政、産業、及び国民生活への科学の反映浸透 |
| | 指標の状況 | 意思の表出の件数 (23回) | |
| 各国アカデミーとの交流等の国際的な活動 | 政策の流れ | 各国アカデミーとの連携等 ・ G8各国等のアカデミーと連携して、G8サミットの議題に関して共同声明を発出 ・ アジア学術会議の事務局として持ち回りの主催国とともに会議を開催するなどの国際的な活動を行う ・ アカデミー間の二国間学術交流事業としてのシンポジウムの参加等 国際学術団体等への貢献 ・ ICSU (国際学術会議)、インターアカデミーパネル等への対応 ・ その他の国際学術団体等への代表派遣等 国際会議の開催 | 各国アカデミーとの交流等の深化による科学に関する研究能率の向上 → 行政、産業、及び国民生活への科学の反映浸透 |
| | 指標の状況 | G8学術会議共同声明の発出 (1回)、アジア学術会議の開催 [1回]、二国間学術交流 [2回] | |
| | | ICSU、インターアカデミーパネル等への国際学術団体等への代表派遣等 [2回]、その他の国際学術団体等への代表派遣等 [19回] | |
| | | 共同主催国際会議の開催 [7回] | |

| | | アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量） | 成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響） |
|-----------------|-------|--|--|
| 科学の役割についての普及・啓発 | 政策の流れ | 科学的・学術的な研究成果を国民に還元するための活動として、公開講演会やシンポジウム、サイエンスカフェを開催 | <pre> graph LR A[科学的・学術的な研究成果を国民に還元するための活動として、公開講演会やシンポジウム、サイエンスカフェを開催] --> B[科学の役割についての国民の認識の深まり] B --> C[科学に関する重要事項の実現] C --> D[行政、産業及び国民生活への科学の反映浸透] </pre> |
| | 指標の状況 | 日本学術会議主催公開講演会等の開催 公開講演会等の開催件数 [4回] | |
| 科学者間ネットワークの構築 | 政策の流れ | <p>我が国科学者コミュニティの中核として、人文・社会科学、自然科学の全ての分野の科学者の意見を集約するとともに、約1,800の日本学術会議協力学術研究団体と連携</p> <p>地方の科学者とのより活発な連携を図るとともに、全国を7つのブロックに分けて地区会議を組織するとともに、公開講演会を開催</p> | <pre> graph LR A[我が国科学者コミュニティの中核として、人文・社会科学、自然科学の全ての分野の科学者の意見を集約するとともに、約1,800の日本学術会議協力学術研究団体と連携] --> B[科学者間ネットワークの構築] C[地方の科学者とのより活発な連携を図るとともに、全国を7つのブロックに分けて地区会議を組織するとともに、公開講演会を開催] --> B B --> D[科学に関する重要事項の実現] D --> E[行政、産業及び国民生活への科学の反映浸透] </pre> |
| | 指標の状況 | <p>学術団体の学術活動を支援するための政策提言 [政策提言等のとりまとめ]</p> <p>地区会議の開催 [地区会議運営協議会、科学者との懇談会等の実施]</p> <p>地区会議公開講演会の開催 地区会議公開講演会の開催件数 [7回]</p> | |

(政策名) 民間人材登用等の推進

(基本目標)

今後検討

| | | アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量） | 成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響） |
|---------------|-----------|--|---|
| 施策名 （今後検討） | 政策の流れ | 今後検討 | 今後検討 |
| | 状況 指標の | | |